

事業 プロセス	環境配慮 方針/措置	基本計画段階	設計段階	工事段階	供用段階	留意事項
環境配慮方針03：市民参加型の事業展開による自然とのふれあいの促進						
事業 内容	/措置	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の理解を深め、共通認識を持つため、事業進捗に応じて、市民参加型の植樹会や自然観察会等を企画、開催する。 ・「さっぽろに緑を広めよう」活動を推進する。 	<p>【市民参加の場の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業進捗に応じた市民参加型の植樹会や自然観察会等を企画し、供用後も開催することが可能な空間や、その拠点となる居室を展望台及び中腹施設内に配置した。 <p>【自然体験の場の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然学習歩道は、学校のクラス単位による環境教育にも対応できる施設規模としている。 <p>【「森づくり検討会」からの提言の反映】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民主体の「森づくり検討会」からの提言を最大限反映し、より多くの市民が永続的に森林保全・創出活動に参加の意欲を持つことができる植栽設計としている。 	/	<ul style="list-style-type: none"> ・【藻岩山の自生樹の植樹】藻岩山に自生する樹木を選定し記念植樹を行う。 ・【市民参加型の利活用】「藻岩の森づくりプロジェクト」や「さっぽろに緑を広めよう」に参加していた市民を主体に、官民共同の下、市民参加型の藻岩山の利活用に努める。 	